

金融労組の取り組み

金融労連近畿地協が 2022 春闘学習会 憲法大好き人間になりました

「憲法生かして、職場イキイキ」 をテーマに講演

3月12日(土)、金融労連近畿地協は2022春闘学習会をリモート方式で開催。学習会には、北海道、東京、静岡、愛知、福岡など21カ所から24人が参加し、全労連専任オグの長尾ゆりさんから「憲法生かして、職場イキイキ」をテーマに、日本国憲法が国民の生活といかにかかわっているか、改憲勢力は何を変えようとしているか講演を受け、その後、各職場の実状を報告し交流しました。冒頭、長い間近畿地協で事務局をにない、前月に亡くなった金融ユニオンの伊藤宗孝さんに黙とうを捧げました。

学習会では、近畿地協の岡野展子議長があいさつし、地方銀行の職場では若い女性の役席者が増えていて、そのことは歓迎するが長時間労働の男性社会で、家事育児負担を抱える女性役席者が退職せざるを得ない実態があると指摘。労働組合が職場での思いやり、コミュニケーションの大切さをとり上げていくことを訴えました。

長尾さんは講演で、ロシアのウクライナ侵略は主権の尊重・領土の保全を定めた国連憲章に違反し、戦争だけではなく武力の行使、武力による威嚇を放棄した憲法9条の意義を改めて確認したと説明。さらに、コロナ禍の2年間でいのちと人権が脅かされ、命を守る砦(医療・公衆衛生・福祉)を削り弱者を切り捨ててきた「新自由主義」の問題点が明らかになったと指摘しました。

国民は改憲を求めている

長尾さんは、今年、岸田首相が年頭所感で「(憲法改正は)今年の大きなテーマ」と述べ、自民党が憲法審査会で、自衛隊を憲法に明記するなど「改憲4項目」の議論を進めたいと表明し、敵基地攻撃能力保有の検討、安倍元首相などによる「核の共有の議論をタブー視してはならない」などの議論を紹介して、改憲の動きが強まっていることを指摘。

同時に、世論調査の「いま国民が政府に取り組んでほしい政策」は、「年金・医療・介護」41%、「コロナ対策」38%で「憲法改正」は9%に過ぎず最下位(日経新聞12/24~25)だと示し、改憲阻止の運動の大切さを訴えました。

改憲のねらいは9条だけではない

長尾さんは、改憲勢力が狙っているのは前文や9条の非武装、平和条項だけではなく個人の生き方や家族のあり方を戦前の状態に戻そうとするものであることを説明。憲法第24条は「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として」と規定しているが、自民党の改憲草案(2012年版)では「婚姻は両性の合意に基づいて成立し」とされ「のみ」が削除され、さらに「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として尊重される。家族は互いに助け合わなければならない」という条項が加えられていると指摘。

この書き加えは家族尊重を美化するように理解されるが、それが憲法に規定され国民の

義務とされるなら、まさに戦前の女性を無権利状態にしていた「家」制度の復活です。

そして、2018年の自民党の改憲4項目 [9条加憲案] は、9条の二で「国及び国民の安全を保つために必要な自衛の措置…の実力組織として…内閣総理大臣を最高指揮官とする自衛隊を保持する」という条項を加えて自衛隊を憲法の定める「実力組織」とするとしています。

これについて、自民党側は「国防軍」創設ではなく、「自衛隊」を書き加えるだけだから何も変わらないと言いますが、長尾さんは「自衛隊に憲法でお墨付きを与えて、現憲法9条2項(戦力の不保持、交戦権の放棄)を死文化してしまい、戦争法にもとづく「自衛隊」へと変質させ、総理大臣のもと、いくらでも軍事行動を拡大できると指摘。「なにも変わらない」どころか、歯止めなき武力行使への道をひらいてしまうと訴えました。

中学生からのメッセージ

「憲法を勉強して

『生きていこうと思えました』

長尾さんは講演の最後に、埼玉の中学校の生徒の「僕は何度も死のうと思ったことがありました。でも憲法25条を勉強して生きていこうと思えました」というメッセージを紹介。「生きていこうと思えました」と書いていると指摘し「14歳くらいの中学生在が苦しさ、悲しさ、重い荷物を背負っていると思います」と言い「その中学生が25条を勉強して『生きていこうと思えました』と書いています。この国は人間らしく生きる権利を保障してくれるはずだから生きていこうと思えた。憲法というのはそういうものであり『希望』であるのです」と講演を結びました。

参加者の職場報告

パワハラ防止の研修を回答

講演の後で、参加者から職場の様子が次のように報告されました。

・私のところは、若い人の退職が非常に多く、人が育っていないのが問題。その状況で、入庫2年～3年目の職員のベースアップが決定されつつあります。周りの金庫、銀行と足並みをそろえることが検討されています。勤続年数の長い職員の賃金はそのままですが、働きやすい職場を目指します。(O 信金)

・先日、国際女性デーのウェブ集會に参加しました。男性の賃金が下げられ、女性ももっと下げられ、非正規はさらに下げられる。これをやめさせるべきです。私の銀行では1昨年、非正規職員が無期雇用になりました。無期雇用化にとどめず正職員登用を広げたい。(H 銀行)

・講演の感想はジェンダー平等など詳しく理解できました。春闘要求の団交では、ハラスメントに対してパワーハラスメントをはじめすべてのハラスメントをなくすことを要求し、金庫は、管理職に対するパワハラ研修を実施すると回答。組合は、今まであったことの再発防止として徹底するように要求しました。気持ちよく仕事をしていくには職場環境、人間関係が大事なので組合として注視していきたい。(K 信金)

女性の役席が増えている

・私の支店は24名だが、男性は警備員だけで他は全員女性で課長も女性です。人事部から支店長候補の行員が研修で来ますが、全員が女性で、力のある女性が研修に来ます。女性の役席者をどんどん増やす銀行の方針ですが、今まで長く勤務し差別されてきた女性の差別是正が求められます。(メガバンク M 行)

・店舗統廃合がすごい勢いで進められ、車がなかったり、歩くのに支障がある老人が行ける店舗でなくなってしまう。資産運用をし

ないお客様、手数料をたくさん取れないお客様はお客様とみていない。私たちが考えてきた銀行と、メガバンクが進もうとしている銀行は大きく変わってしまっている。銀行が今までの銀行と違った動きをしているので、労働条件の交渉も変えなければならない。(元メガバンク M 行)

取材して心に残ったこと

中学生のメッセージについて

長尾さんが講演で、埼玉の中学生がアンケートに「憲法を勉強して『生きていこうと思えました』」と回答していたと紹介されました。長尾さんはこの中学生が「思いました」ではなく「思えました」と書いていると指摘。憲法 25 条の生存権の保障は健康で文化的な生活を国民の権利として定め、生存権を社会福祉制度の充実で保障する義務を国に課しています。憲法 25 条の生存権の保障は有名な朝日訴訟がありますが、この中学生がどんな授業を受けたのか、25 条をどう理解したかが「思えました」の「え」から伝わってきます。

そこから、中学校の先生がどんな思いを込めて憲法の授業に取り組んでいるのか推察し、その教育現場の心意気を感じ取ることでできる長尾さんがやはり教育現場の経験のあることに思いが至りました。

私は大学院の学生時代、学習塾の講師の経験があります。それまで教職課程を履修していたわけではなく、教師を目指したわけでもありませんが、その頃は、大学院の学生の多くがアルバイトで学習塾の講師をしていました。アルバイトのつもりでも、目の前の生徒に問題が出てくると、アルバイト気分がどこかへ行ってしまい、受験指導の枠をはみ出して担当教室の父母面談を引き受け、ついてこれない生徒を自宅に呼んでの補習にも取り組みました。

暴走族のメンバーになってしまった中学 3 年生の母親に懇願されて、生徒に深夜喫茶で朝まで説得を試みたこともあります。

その頃、社会科の憲法の説明は私にとり難問でした。三権分立とか違憲立法審査権とか、受験科目の中での憲法学習は、生徒の聞き慣れない言葉の暗記学習になってしまうからです。

そんな経験があるので、長尾さんの講演で中学生が憲法を学んで「生きていこうと思えました」と回答したことに、教育現場の様々な工夫と取り組みを推察し、日本国憲法の意味することを学習することが、生きることへの希望につながることを知り、さらに憲法学習の大切さを再認識したのです。

参加者の職場報告について

コロナ渦での実態交流の意義

コロナ渦で職場状況の交流が制限され、お互いの職場の様子が見えなくなっています。その中で、限られた時間の中ででしたが職場の報告に触れることができました。パワハラ防止で管理職への研修を行う回答を勝ち取った、非正規労働者の無期雇用化にとどめず、正職員登用をひろげていきたい、などそれぞれの職場での取り組みがほかの職場へ伝わってきます。地銀、メガバンクでの女性役席者の増大は、経営側の進めている「女性活躍」政策の実態に応じた対応方針の必要性を提起しています。

(金融・労働研究ネットワーク 田中均)